

議 案

令和3年1月13日

千葉県環境審議会鳥獣部会アライグマ小委員会

議案第 1 号

第 2 次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

法 1 8 条の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

- 1 目的
アライグマの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生活環境被害の防止
- 2 内容
資料1「第2次千葉県アライグマ防除実施計画（案）」のとおり
- 3 計画の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 管理が行われるべき区域
県内全域
- 5 理由
アライグマの分布拡大や生息数増加に対応するため、平成20年に千葉県アライグマ防除実施計画を策定したが、計画期間が令和3年3月31日で終了することから、資料1のとおり第2次計画を策定することとしたい。